

令和2年第13回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和2年12月16日(水) 午後3時00分～午後4時00分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	宮田 哲
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	酒井 貴範
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	式見 貴美穂
	学校教育推進員	梶原 源基

4 議 事

報告第15号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第71号 令和3年度幕別町一般会計予算の要求について

議案第72号 幕別町図書館協議会委員の委嘱について

議案第73号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第13回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議録の承認であります。第12回教育委員会会議について別紙会議

録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第12回教育委員会会議録を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長(山端 広和) 令和2年、第4回町議会定例会での、一般質問についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

令和2年第4回町議会定例会が、11月30日から12月18日までの日程で開会されており、去る9日、10日の2日間にわたり、一般質問があったところであります。一般質問は11名の議員から質問があり、教育委員会関係分として、4名の議員から質問がありましたので、その概要についてご説明いたします資料の3ページをお開きください。

通告順1番、小田議員からは、「「改正給特法」に伴う教職員の働き方改革について」と題し5項目の質問がありました。

1点目の、「「1年単位の変形労働時間制」に関わる意向調査における町の回答は、また各学校現場の意見がどのように反映されたものになったのか」という内容であります。答弁は、5ページ上から4行目からになりますが、実際の導入年次につきましては、各学校の勤務実態を十分調査した上で判断してまいりたいと考えているところであると答えております。

2点目の、「「在校等時間」の上限が遵守されている状況にあるのか、また、勤怠管理システムの運用における現状と課題は」という内容であります。答弁は、6ページ、上から5行目になりますが、在校等時間を計測した結果を踏まえ、業務の平準化や時間外在校等時間の縮減に活用してまいりたいと答えております。

3点目の、「「在校等時間」の縮減に向けた具体的な取組の進捗状況は」という内容であります。答弁は6ページ7ページになりますが、アクション・プランに位置付けている4つの柱とした取組の進捗状況を答えております。7ページになります。

4点目の、「学校の働き方改革に関わり、国より「相談窓口」の設置が求められているが、本町の進捗状況は」という内容であります。答弁は8ページになりますが、(5)の上になりますが、北海道教育委員会との連携なども考えられることから、整備手法については、今後検討してまいりたいと答えております。

5点目の、「学校の働き方改革に関わり、保護者や地域住民への周知の取組状況は」という内容であります。答弁は一番下になりますが、今後も引き続き働き方改革の必要性についての普及啓発に努めてまいりたいと答えております。次に、10ページをお開きください。

通告順6番、谷口議員からは、「幕別町民の健康保持・増進などのために自転車活用推進を」と題し、町長答弁になりますが、5項目の質問がありました。学校教育課分といたしましては、12ページをお開きください。

「幕別町内の学校の児童・生徒・学生への安全教育の実施状況は」という質問に対しまして、13ページにわたりますが、発達段階に応じた交通安全教育に取り組んでいると答えております。次に、16ページをお開きください。

通告順8番、荒議員からは、「新型コロナウイルスから町民の暮らしを支え、防疫・環境改善の取組を」と題し、町長答弁になりますが、6項目の質問がありました。学校教育課分といたしましては、3項目の質問がありました。18ページをお開きください。

3点目の、「学校や学童保育所に感染防止のため給湯手洗い設備や加湿器を設置する考えは」という質問に対しまして19ページの上から2行目になりますが、学校からの要望やその整備手法等を総合的に勘案し、換気対策に加え夏場の暑さ対策にもつながるエアコン設置を最優先に整備することとしたと答えております。

4点目の、「学校内で使用する消毒液によってアレルギーの子供がでてくるが、その対策は」という質問に対しまして20ページになりますが、(5)の上の行になりますが、石けんを

使用して流水で手洗いを行うよう指導するなど、配慮していると答えております。次に、23ページをお開きください。

通告順9番、酒井議員からは、「児童虐待、子供への暴力のない町づくりを」と題し、町長答弁になりますが、4項目の質問がありました。学校教育課分といたしましては、2項目の質問があり、25ページをお開きください。

2点目の、「「虐待とは何か」の正しい理解を広げるために」という質問項目のうち、下から3行目、二つ目の「教員へのセルフチェックシートの活用について」、という質問があり、答弁は26ページになりますが、上から4行目からで、体罰にかかわらず不祥事防止を目的としてセルフチェックシートを活用し、自己の行動や姿勢に対する検証を実施していること、また、事件等の報道があった際には教職員間での情報共有を図るなど、日常的な啓発にも努めていると答えております。

次に、3点目(3)の、「子供自身が暴力を跳ね返し、権利の主体者としての力をつけるために、「こどもの権利」の学習や性教育に取り組む考えは」という質問項目のうち、27ページ、上から7行目になりますが、二つ目の「性教育」に取り組む考えは、という質問で、具体的には外部団体が実施する講座に取り組む考えについて質問されており、(4)の上の行になりますが、今後におきましても引き続き必要に応じて外部講師の活用について考えていくと答えております。詳細につきましては、お手元の答弁書をご覧くださいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 事務報告について、何か質疑等ございませんか。

東委員 資料の6ページ下段にある、学習指導員を6校に6人、スクール・サポート・スタッフを3校に3人の配置とありますが、どのような経緯で配置されたのか。

学校教育課長(宮田 哲) 学習指導員は14校全てで配置希望しておりますが、規模が大きい学校6校に6人優先的に配置しております。スクール・サポート・スタッフも規模が大きい学校3校に配置しておりますが、人員が見つからず随時応募しております。

東委員 資料の26ページの教員のセルフチェックについて、過去や現在で先生から生徒への嫌がらせや逆の、生徒から先生への嫌がらせなどあるのか。

学校教育課長(宮田 哲) 教員の体罰については、セルフチェックとともに体罰調査を毎年行っております。生徒目線や保護者目線での回答になりますが、今のところは見受けられません。無記名になりますが、見つかった場合にはすぐに対応してまいります。

菅野教育長 ほかに質疑等はありませんか。

(ありません。)

菅野教育長 ないようですので、議件に入ります。

次に、日程第5、報告第15号、令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、説明を求めます。

教育部長(山端 広和) 議案書の1ページをお開きください。

報告第15号、令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明を申し上げます。

令和2年第4回町議会定例会が、11月30日から12月18日までを会期として開会されておりますが、一般会計補正予算については、11月30日に可決されたところであります。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算に2,788万2千円を追加し、予算の総額を17億1,312万6千円として、本定例会に提案され、全て要求どおり議決されたところであります。なお、補正内容につきましては、去る11月27日開催の第12回教育委員会会議でご説明させていただいたとおりでありますので、省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 異議なしと認めます。報告第15号につきましては、報告のとおりといたします。

次に日程第6、議案第71号、令和3年度幕別町一般会計予算の要求につきましては、公開すると業務遂行上、支障がある事業を一部含むため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

秘密会を解きます。

次に、日程第7、議案第72号、幕別町図書館協議会委員の委嘱について説明を求めます。

図書館長(武田 健吾) 議案第72号「幕別町図書館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書は3ページになります。

初めに、幕別町図書館協議会委員の委嘱についての提案理由をご説明申し上げます。

図書館では、平成28年度から昨年度まで「図書館アドバイザー」を設置し、アドバイザーの皆さまそれぞれの専門的知見から、図書館の運営等に関しご意見いただいておりますが、本年度からはこの「図書館アドバイザー」に替わり、図書館法に規定のある「図書館協議会」を教育委員会の附属機関として設置しております。ページ下にあります幕別町附属機関設置条例の別表をご覧ください。幕別町図書館協議会につきましては、別表の所掌事務の欄にありますとおり、図書館の利用啓発等に係る調査・研究及び図書館事業の推進に関することなど、図書館の運営に関わることにし意見を述べていただくことを所掌の事務としておりますが、図書館協議会の委員につきましては、識見を有する方、公募による方、教育長が必要と認める方で構成する10人以内を定数とし、教育委員会が委嘱することとなっております。

現在の図書館協議会の委員につきましては、附属機関設置条例の規定により、図書館アドバイザーとして委嘱されていた委員が図書館協議会委員として委嘱されたものとみなしており、委員としての任期につきましても、図書館アドバイザーの残任期間と同一の期間とすることとなっておりますが、図書館アドバイザーとしての任期の平成31年1月16日から本年3月31日までと残任期間を合わせますと、令和3年1月15日で2年の任期が満了となりますことから、新たに委員を選出し委嘱しようとするものであります。上段にあります選出者の名簿をご覧くださいと思います。

はじめに、識見を有する者としての選出であります。ナンバー1の坂本敬子氏につきましては、読み聞かせの会「ババール」に所属し活動されておりますことから、家庭教育の向上に関わる識見を有する者として選出、ナンバー2の山下あゆみ氏につきましては、紙芝居のボランティアグループ「あっちこっち紙芝居」に所属し活動されておりますことから、同じく家庭教育の向上に関わる識見を有する者として選出、ナンバー3の竹田悦子氏につきましては、読み聞かせのボランティアグループ「おはなしのたね」に所属し活動されておりますことから、同じく家庭教育の向上に関わる識見を有する者として選出しようとするものであります。

ナンバー4の幕別小学校教頭坂下亮宏氏につきましては、学校教育に識見を有する者として選出、ナンバー5の幕別中学校教頭の中井哲氏につきましても、学校教育に識見を有する者として選出しようとするものであります。

ナンバー6の佐々木貴子氏につきましては、図書館ボランティア「まくべつBOOKサポーター」の代表として活動され、図書館事業に精通されていることから選出しようとするものであります。以上、識見を有する者としての選出は6人であります。

次に、教育長が必要と認める者の選出であります。ナンバー7江波拓磨氏につきましては、町内の福祉関係者有志の団体であります「幕別care倶楽部」の代表を務められており、図書館で進めております予防医療の啓発に繋がる活動をされておりますことから選出しようとするものであります。

次に、公募による者からの選出であります。ナンバー8の瀬藤範子氏につきましては、現在は、十勝毎日新聞の通信員をされていますが、本別町図書館で副館長としての勤務経験がございます。ナンバー9の小笠原美奈子氏につきましては、農業を営まれています。これまで、保育士やボランティアとして子どもの読書に関わった経験がございます。ナンバー10の山根光恵氏につきましては、札内コミュニティプラザのカフェノノに勤務されていますが、現在、よみ聞かせの会「ちるどらん」の代表を務められています。公募による者からの選出につきましては、応募のありました以上の3人です。

今回委嘱いたします10人の委員の任期につきましては、令和3年1月16日から令和5年1月15日までの2年間です。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第72号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第72号については、原案どおり可決しました。

次に、日程第8、議案第73号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

秘密会を解きます。

議案については以上になりますが、このほか何かありませんか。

生涯学習課長(石田 晋一) 私の方からスポーツ推進計画の案が策定されましたので、簡単に資料をお配りして説明させていただきたいと思います。皆様にはスポーツ推進計画案資料1から資料3までお配りしているかと思えます。資料1をご覧くださいければと思います。

「1策定までの経過」として記載しております。平成30年に行いました「町民と考えるオリンピックの町ワークショップ」として5回まで開催しております。この年の10月にはワークショップから提言の提出となっております。これに伴いまして令和2年9月に学識経験者、日本体育大学教授と関係団体との意見交換、また10月9日にはスポーツ推進計画の策定に関する事業の洗い出しを各課にお願いし、同月14日に役場庁舎の私たち職員で構成しておりますスポーツ推進計画庁内委員会を1回、2回と開催しております。11月13日には、議会の総務文教常任委員会に策定スケジュール及び骨子案の説明を行いました。11月27日には、教育委員会全員協議会において、計画の素案の説明、意見交換をさせていただきました。12月に入りまして3日に、スポーツ推進委員会で計画案の説明、意見交換を行ったところあります。

次に「2関係団体や庁内委員会の意見と計画案の考え」ですが、1ページから3ページにかけて、それぞれ学識経験者から、2ページにスポーツ推進計画庁内委員会、下段にはスポーツ推進委員会、3ページの上段には教育委員会全員協議会におきまして、いただいた意見の内容を記載し、「計画案の考え」という欄に資料2スポーツ推進計画案に反映させている箇所を示しております。

資料の3になりますが、事業整理表としてどのように計画に反映されたか示したものであります。全員協議会でいただきました意見内容の2番目になります「オリンピックが植樹した松の木を活用して、イルミネーションの装飾やメッセージボードを設置してはどうか。」というのは、資料の2にあります事業計画案の14ページをお開きいただきたいと思います。こちらの中段にあります施策の方向②に町内出身アスリートの応援における町全体の機運醸成という欄に盛り込まれているという説明になります。資料3のほうになりますと、1ペー

ジ目にありますナンバー3町内出身アスリートの応援における町全体の機運醸成の事業内容の中に町全体の応援やパブリックビューイング、オリンピックが活躍した事後パレードなど行うというところに盛り込んでいるという内容になります。

資料1に戻りまして、3ページの「3今後のスケジュール」になります。今回策定しましたこの案をもちまして、明日12月17日から来年1月18日の32日間、パブリックコメント、住民の意見募集を実施いたします。明日、社会教育委員会にて計画案の説明と意見交換を行いまして、18日に議会総務文教常任委員会にて計画案の説明と意見交換を行う予定となっております。1月にパブリックコメントの実施結果をもちまして教育委員会会議にて結果報告いたしまして、最終的には2月に教育委員会会議で計画の決定を行いたいと考えております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

菅野教育長 その他につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第13回教育委員会会議を閉じます。